

様式第 2 号（第 5 条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（田中主幹）

皆様こんにちは。定刻となりましたので、令和 7 年度第 3 回久喜市立図書館運営審議会をはじめさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、お手元の次第に基づき、進めさせていただきます。次第の 2、あいさつでございます。はじめに、松本会長お願いたします。

松本会長

それでは、改めまして皆様こんにちは。本日はご多用の中、委員の皆様には本審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

さて、本審議会におきましては、昨年 7 月に教育委員会より諮問を受けました、久喜市立図書館の基本的運営方針の改訂について、委員の皆様には慎重な審議を進めていただいたところでございます。本日は、最後の提案として市民意見提出制度、いわゆるパブリック・コメントの結果につきまして説明がございます。委員の皆様には改めてご意見を賜りたいと考えております。

ところで話は変わりますが、年度という言い方をしますと、この 3 月は年度末ということになります。俗に、時が流れる様子をたとえて言われる言葉で、1 月は行く、2 月は逃げる、3 月は去るというような言われ方をしております。3 月はあっという間に過ぎてしまうというような意味合いで使われております。委員の皆様、いかがでしょうか。年度のまとめについて、いろいろと考えていることがあるかとは思いますが。私も、去ってしまう前にやるべきことをしっかりとやり、新しい年度を迎えたいと考えているところでございます。

終わりに、委員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、言葉整いませんがあいさつに代え

させていただきたいと思います。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。次に、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めましてこんにちは。寒い日が続いておりましたが、青毛堀川の河津桜もそろそろ満開かなという時期でございます。

本日は、公私ともに大変お忙しい中、図書館運営審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、図書館の運営はもちろんでございますが、教育行政全般にわたりまして日頃からご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて、本日は昨年 7 月に教育委員会で諮問をさせていただきました久喜市立図書館の基本的運営方針の改訂につきまして、皆様に最終的なご判断をいただくとともに、令和 8 年度の事業計画についてご審議をいただくことになっております。

委員の皆様におかれましては、運営方針の改訂にあたり、本日を含め 3 回にわたりまして活発なご意見、慎重なご審議をいただき心より感謝申し上げます。本日も市立図書館が市民の暮らしに役立つ、市民に身近な図書館としてより良い図書館となるよう、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

結びに、皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

司会（田中主幹）

それでは、次第の 3、議事に入ります前に、皆様にはいくつかご了承いただきたいことがございます。

はじめに、「会議の公開」についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者は今のところおりません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は、概ね 1 か月以内に公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音をさせていただいております。この録音の際、音声を拾いやすいように委員の皆様の発言の際は、マイクを使用させていただきようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちいたしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

なお、会議録の作成形式はほぼ全文記録とし、会議録の確認及び署名については会長が指名した委員 1 名にお願いし、会議を公開いたします。

次に、本日の出席委員でございますが、委員定数 10 名のうち出席委員 9 名でございます。これにより、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、門場委員につきましては、事前に欠席の連絡をいただいておりますのであわせてご報告をさせていただきます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました次第、資料 1 久喜市立図書館の基本的運営方針（第 2 期）改訂（案）に対する意見募集の実施結果、資料 2 久喜市立図書館の基本的運営方針（第 2 期）改訂（案）に対する意見について、資料 3 久喜市立図書館の基本的運営方針（第 2 期）改訂（案）、資料 4 令和 8 年度事業計画書でございます。資料に不足等はありませんでしょうか。

皆様よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、会長が議長になることになっておりますので松本会長にお願いしたいと存じます。

議長（松本会長）

それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今回の会議録の署名委員ですが、名簿順ということで桐原委員にお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の（1）市民意見提出制度（パブリック・コメント）の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（巻島係長）

はい、生涯学習課巻島から議事の（1）パブリック・コメントの結果について、ご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

本日、ご持参いただきました資料1 久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）改訂（案）に対する意見募集の実施結果をご覧ください。パブリック・コメントにつきましては、前回の審議会でご説明させていただきましたとおり、令和7年12月12日から令和8年1月13日にかけて実施し、市民2名の方から10件のご意見をいただきました。いただいた意見の概要、意見に対する市の考え方、方針（案）への反映につきましては、資料1のとおりとなっております。いただいたご意見について簡単にご説明させていただきます。

まず、意見1では、運営方針の3ページ「2 久喜市立図書館の現状と課題」について、現状と課題の分析が図書館アンケート約260名の回答では不十分であり、統計データからの分析を入れたほうが説得力があるのではないかというご意見をいただきました。現状と課題の分析につきましては、各統計データを基にしております。図書館アンケートは満足度や利用者が求めるサービス等、統計データではわからない部分、利用者の声をこの分析に活かしたものであるため原案のとおりとさせていただきます。

次に、意見2では、4ページ「(4) 図書館利用に障がいのある方へのサービス」について、障がい者や妊婦等の駐車場の整備、車いすやベビーカーが通れるスペースの確保、職員の障がい者

サポート研修の実施、本の受取・返却窓口の拡充を追記してほしいとのご意見をいただきました。市といたしましても全ての人が図書館利用に不自由がないよう、施設や設備に配慮や整備が必要であると考えております。いただいたご意見につきましては、図書館サービスの充実に含まれる内容であることから原案のままとさせていただきます。

次に、意見 3 では、8 ページ「方針 1 市民に伝える図書館 ◆行政資料の収集」について、確実に行政資料を収集してほしいとのご意見をいただきました。行政資料の収集につきましては、既に本文でも記載させていただいておりますとおり、収集と保管に努めておりますことから原案のままとさせていただきます。

次に、意見 4 では、「アウトリーチ」の注釈とともに、アウトリーチとしての「移動図書館」についても言及してほしいというご意見をいただきました。このことから、「アウトリーチ」の初出である 8 ページに脚注を追加させていただきました。また、「移動図書館」につきましては、10 ページ「方針 6 図書館環境の整備 ◆多様な読書環境の整備」の本文中に「移動図書館」の一文を追記させていただきました。

次に、意見 5 では、本が配架されている公共施設や民間団体等への団体貸出の強化について検討してほしいというご意見をいただきました。民間貸出については、9 ページ「方針 2 市民を支える図書館 ◆市内で活躍する人、団体等への活動支援」において、既に記載をさせていただいておりますことから原案のとおりとさせていただきます。

次に、意見 6 及び 7 につきましては、10 ページ「方針 6 図書館環境の整備」において、県立久喜図書館の統合後の久喜駅西口地域の対策及び跡地利用の検討についてのご意見でしたが、現段階において市といたしましては、県立図書館の統合時期及び跡地利用については未定であると認識しております。市立図書館といたしましては、引き続き、県立図書館との連携、協力体制を密にしながら図書館環境の整備に努めてまいりたいと考えております。このことから原案のとおりとさせていただきます。

次に、意見の 8、9、10 につきましては、13 ページから 16 ページの資料編「1 図書館資料」に関するご意見でした。統計データの表記方法等のご意見でしたので、原案のとおりとさせていただきます。

以上のパブリック・コメントとしてご提出いただきましたご意見を基に、運営方針（案）を修正させていただいております。また、ご意見いただきました市民2名の方以外にも、3名の方からご意見をいただきましたが、パブリック・コメントの提出条件を満たしていないものであったことから参考意見とさせていただきます。

審議会委員の皆様には、事前にパブリック・コメントを受けて修正した運営方針（案）をご確認していただき、ご意見をいただいたところですが、委員の皆様のご意見及び意見に伴う修正箇所については、次の議事（2）でご説明させていただきたいと思っております。事務局からは以上となります。

議長（松本会長）

ありがとうございます。ただいま、事務局からパブリック・コメントの結果について説明がありました。委員の皆様方、何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですのでパブリック・コメントの質問につきましてはこれで打ち切りたいと思っております。

続きまして、議事の（2）久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）改訂（案）についてでございます。このことにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（巻島係長）

はい、引き続き生涯学習課巻島からご説明をさせていただきます。

本日、皆様にご持参いただきました資料2 久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）改訂（案）に対する意見についてをご覧ください。先ほどご説明させていただきましたが、運営方針（案）につきましては、パブリック・コメントを受けて事務局で修正させていただきまして、審議会委員の皆様にご確認いただいたところでございます。

委員1名の方から、4ページ「（4）図書館利用に障がいのある方へのサービス」について、ご意見をいただいております。運営方針（案）では、パブリック・コメントを受けて表題の「（4）」

図書館利用に障がいのある方へのサービス」から「図書館利用に」の部分を削除させていただきましたが、これでは「障がいのある方へのサービス」となってしまう、この部分が障がい者向けのサービスと捉えられる可能性があること、また、本文を障害に応じたサービス内容に整理し、記載してはどうかのご意見をいただきました。

ご意見を基に、表題を「(4) 障がいのある方へのサービス」から「(4) 図書館の利用が難しい方へのサービス」に修正させていただきました。本文につきましても障害の内容に応じ、読書に困難を抱える方へのサービスとして、読書バリアフリー資料の収集、また、遠方地に住む等で来館が難しい方への非来館型サービスとして、電子図書館・移動図書館の導入についての記載をさせていただきました。

修正箇所については、資料 2 の 2 枚目以降に赤字で表記をさせていただいておりますのでご覧ください。目次につきましては、表題を修正させていただきましたので、修正後の「(4) 図書館の利用が難しい方へのサービス」とさせていただきます。また、4 ページにつきましても表題を修正するとともに、本文の赤字のとおり修正をさせていただいております。

以上の赤字部分を修正したものが、本日ご持参いただきました資料 3 となっております。こちらの資料 3 につきましては、審議会委員の皆様にご承認をいただけましたら本日の答申の原案とさせていただきますと思います。

議事(2) 久喜市立図書館の基本的運営方針(第2期)改訂(案)につきましては、以上となります。ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長(松本会長)

ありがとうございました。ただいま、久喜市立図書館の基本的運営方針(第2期)改訂(案)についての説明がございました。ご質問等、委員の皆様何かございましたらお願いいたします。

いかがですか。

それではないようですので、久喜市立図書館の基本的運営方針(第2期)改訂(案)は原案のとおり、承認するということがよろしいでしょうか。

(同意の声あり)

議長 (松本会長)

ありがとうございます。ただいま、委員の皆様からご承認をいただきましたので原案のとおり承認いたします。

続きまして、議事の(3)答申に入らせていただきます。答申書につきまして、皆様にお諮りしたいと思います。答申書(案)を事務局からお配りいたします。

(答申書(案)を配布)

議長 (松本会長)

それでは、答申書(案)を読み上げます。

(答申書(案)を朗読)

議長 (松本会長)

よろしければ、原案のとおりとさせていただきますがいかがでしょうか。

(同意の声あり)

議長 (松本会長)

それでは、承認をいただきましたので、答申書を柿沼教育長にお渡ししたいと思います。

(会長が答申書を朗読し、教育長に手交)

司会（田中主幹）

ありがとうございました。ここで、柿沼教育長、教育部長につきましては、この後、別の公務がございますので退席させていただきます。皆様にはご了承いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

（教育長、教育部長退室）

司会（田中主幹）

それでは、議事進行を松本会長にお戻ししますので、よろしくお願いいたします。

議長（松本会長）

それでは、議事の（4）令和 8 年度事業計画につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

皆様、改めましてこんにちは。久喜市立中央図書館館長の川羽田と申します。本日は、資料 4 令和 8 年度事業計画書について、ご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

事業計画書の記載内容につきましては、施設の保守管理や定例業務等、例年と重複する部分も多くございますので、本日は私たちが特に力を入れて取り組む令和 8 年度の 3 つの重点目標、そして 4 つの新規事業に絞りまして、その背景や現場でのエピソードを交えながらご説明させていただきます。その他の内容につきましては、後程ご質問をお受けするような形にさせていただければと存じます。

それでは、事業計画書 2 ページをご覧ください。令和 8 年度の重点目標についてです。重点目標の 1 つ目は「若年層と未来を繋ぐ STEAM 連携モデルの深化と図書館の生活導線化」でございます。現在、久喜市内の学校教育におきましては、先進的な STEAM 教育、みずから課題を見つけて解決していくという探究的な学びが積極的に推進されております。

図書館も単に本を貸し出す場所にとどまらず、こうした学校での学びをさらに伸ばして子どもたちが主体的に表現する、アウトプットするような場へ進化していく必要がございます。

今年度、大変ご好評いただきました取組みとして、プログラミングワークショップやビブリオドラマというのがございます。特に、プログラミングワークショップでは、株式会社 JTB コミュニケーションデザインと連携しまして、子どもたちがマイクラフトやスクラッチを使って遊びの延長線上でプログラミング的思考を学ぶ機会というのを提供しまして、図書館が彼らの表現の場になりうるという強い手応えを感じました。

令和 8 年度は、これを菖蒲図書館や鷲宮図書館へ展開しまして、市内全域の子どもたちに均等な体験機会を提供してまいります。

そして、この STEAM 連携モデルのもう 1 つの目玉で、新規事業でも挙げさせていただいている太東中学校ゲキ部とのコラボレーション企画ビブリオドラマです。これは、休館日の図書館フロアを特別に貸切りまして、絵本のある空間そのものを舞台として演劇を上演するという取組みでございます。単なる演劇発表とは違ってございまして、劇中には、中学生たちがみずから選んだ本が脚本に組み込まれており、まさに生徒の読書推進活動と表現活動が融合した図書館ならではの STEAM モデルになっていると考えております。この取組みにより、本を読むこと以外に図書館へ来る明確な理由が生まれるということです。自らが表現する舞台として、図書館を活用する生徒たち自身はもちろんのこと、その上演を見るために彼らの友達やご家族、地域の大人たち、そういった方々が図書館に足を運んでくださるといった素晴らしい波及効果も含んでいると考えております。

こうした成功体験を足がかりに、今後は市内の高校や専門学校との連携も積極的に模索してまいります。例えばですが、今年度、市内のさいたま看護専門学校へ移動図書館を運行してございまして、その交流をきっかけに先方のイベントと連携した移動図書館の運行やおはなし会、ワークショップの開催といった検討を進めている最中でございます。

このように、若年層にとって図書館がテスト勉強等で仕方なく来るような場所ではなく、日常生活とか学習の導線上にあるという、わくわくするような身近な存在となるように努めてまいります。

続きまして、重点目標の 2 番目「移動図書館の機動力を活かした地域包括型アウトリーチサービス網の拡大」です。軽自動車をベースにした移動図書館ですが、導入以来、大変多くの方にご利用いただいております。運行を重ねる中で、私どもが感じておりますのは、移動図書館が単なる本の配達車というものではなく、地域のコミュニケーションのハブになっているのではないかとこのところではあります。例えば、高齢者福祉施設にお伺いした際、利用者の方が本を手に取りながら、昔、移動図書館が来たのを思い出して懐かしんでくださったり、選んだ本をきっかけに昔の趣味等の話でスタッフや他の利用者の方と盛り上がったりするような場面に何度も遭遇しております。

令和 8 年度は、この移動図書館の機動力をさらに活かしまして、放課後児童クラブや高齢者、障がい者福祉施設への巡回を継続、充実させつつ、新たな運行先の開拓を進めたいと思っております。そして、特に力を入れたいと考えておりますのが、市内小学校への運行です。昼休み等に移動図書館が校庭にやってくることで、子どもたちに特別感を感じていただくとともに、小学校で任命された子ども司書の皆さんに移動図書館での貸出業務等に從事してもらうというような計画をしております。絵本を借りるだけでなく、図書館の仕事を職業体験として提供することで、より深く図書館に親しみを持ってもらう機会を作りたいと考えております。

そして、重点目標の 3 つ目「市民の関心に対応した AI/デジタル技術の活用と情報支援の強化」です。現在、生成 AI をはじめとするデジタル技術が社会に大きな変革をもたらしておりますが、市民の皆様のご関心も非常に高まっております。今年度、外部講師をお招きしてチャット GPT の講座を実施し、その盛況ぶりを見ても、ニーズの高さが明らかです。図書館は、すべての市民の方に公平な情報アクセスを提供する知識のインフラです。令和 8 年度は、こうした AI 関連のイベントも継続的に実施しまして、市民の皆様の情報リテラシー向上、つまり、新しい技術を正しく安全に使いこなす力、これを養うためのお手伝いをしていきたいと考えております。

また、利用者向けだけではなく、私たちスタッフの業務基盤としてもデジタル技術を積極活用したいと考えております。現在、当館で実証実験を進めている読書サポート AI は、会話のような自然な言葉で本を探ることができるシステムですが、これをさらにブラッシュアップするとともに、国立国会図書館のデジタルコレクション等、先進的なツールを日々のレファレンス業務の中

にしっかりと組み込んでいって、市民の皆様が抱える課題の解決、より迅速かつ的確に支援し、拠点として図書館を進化させていきたいと考えております。

ここまでが重点目標のところですが、ページをめくっていただいて 31 ページ (1) 新規事業についてご説明いたします。来年度は、4つの新規事業を計画しておりまして、1つ目は、先ほどもご説明しました「太東中学校ゲキ部ビブリオドラマ」の企画です。こちらは 8 月に中央図書館での実施を予定しております。

2つ目は、先ほど申し上げました「生成 AI 活用講座」で、こちらについては内容は未確定ではあるのですが、今度は子ども向けの講座もできないか検討しているところでございます。

3つ目は、「読書バリアフリーイベント」で、こちらは 12 月に鷺宮図書館で予定をしているものですので、鷺宮図書館長から説明をさせていただきます。

事務局（藤川鷺宮図書館長）

鷺宮図書館の藤川です。よろしくお願いたします。

12 月 3 日から 9 日が「障害者週間」ということ、鷺宮図書館が久喜市を代表してサピエ図書館に参加していることから実施を予定しています。こちらの視聴覚ホールを会場として、「プレクストーク」というデジタルの音声読み上げ機能がある機器等、普段手に取ることができないものを使っていただく体験であったり、既にはじまっている電子図書館では、文字のサイズを変えたり表示色を反転させて本を読む機能の体験、また、図書館の本棚に並んでいる大活字本や LL ブック等、こちらも普段手に取らなかつたりするので、こういったものを紹介することで新たに見たり手に取っていただき、身近に触れていただく機会を設けることができると考えております。また、こちらでは常に映画の上映も行っておりますので、バリアフリー映画の上映もできればと思っております。以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

最後、4 つ目「体験型おはなし会『本とあそぼう』」というものですが、これは全館での実施を予定しております。従来のおはなし会は、静かに座って絵本や紙芝居を聞くというスタイルが

中心ですが、中には、じっと座ってお話を聞くのが苦手なお子さんも当然ながらいらっしゃいます。そうした子どもたちにも、本の世界を楽しんでもらうために、お話に関連した折り紙とか、工作といった手を動かす体験をプログラムに組み込んで、五感を使って楽しむことで自然と本への親しみを持ってもらうというようなことをねらいとして企画しているものでございます。

以上が令和 8 年度事業計画の重点目標及び新規事業の概要となります。私からの説明は以上で
ございます。

議長（松本会長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

はい。お願いたします。

桐原委員

ただいまのご説明の中で、「生成 AI 活用講座」が 10 月開催予定と伺いまして、その中で子ども向けも検討しているとお話があったかと思うのですが、これは、今年度行った生成 AI の講座が、大人向けだということでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、そのとおりです。今年度行ったものは、条件としては高校生以上とさせていただきます。実際に参加されたのは、20 代の方から上は 60 代、70 代ぐらいの方が参加されて、皆さん熱心に質問を投げかけていただき、非常に盛況に行うことができました。

桐原委員

ありがとうございます。来年度の 10 月予定は、大人ではなくて子どもに特化した内容を計画されているということでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

その部分ですが、まだ調整段階ですので確定したところはなく、あくまで計画として10月頃に講座を実施する予定ということで、子ども向けのを個別でやるかもしれませんし、両方の可能性もあります。まだ、その程度しか決まっていないような段階でございます。

桐原委員

久喜市では、小中学生で生成AIの活用、学校の中での活用というのも始まっておられるようなので、そこでの切り分け、特に、図書館事業での生成AI講座を子ども向けにやるとしたら、教育委員会の指導課の取組みとの差別化というのがたぶん必要だろうと思っています。

それから、大人向けに関してはぜひとも継続的に実施していただきたいと思います。というのは、これは、年1回というスパンではないものすごい進化がありますので、1か月違えばもう内容が変わっているというふうなことになっています。ぜひとも継続的な受講のチャンスがいただければと思っています。

事務局（川羽田中央図書館長）

ありがとうございます。ご意見をちょうだいしましたので、大人向けも継続しつつ、子どもも市の担当課と調整の上、進めていきたいなと思っています。

桐原委員

よろしくをお願いします。

議長（松本会長）

ただいまの意見、ぜひご検討いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

伊藤委員

本町小学校の伊藤と申します。意見というよりは、お礼と継続をお願いしたいなというところで、来年度の重点目標の中に、移動図書館の機動力を活かしていくということで、その中に市内小学校全校への運行を目指すとなります。今年度も移動図書館には3回来ていただいておりますが、子どもたちは、移動図書館が来るとなると支給されたバッグと図書館利用券のカードを持って非常に楽しみにしております。また、子ども司書も本校に2人おまして、こちらも活躍していただいているということで、学校の働きかけが足りないのかなとも思うのですがもっと子ども司書の校内での図書館業務が増えるといいなと思っています。今後どうぞよろしくお願い致します。

議長（松本会長）

それでは、ただいまのご意見に対しまして、よろしくお願ひしたいと思います。善処ください。

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

白石委員

若い時に読んだ本を再度読み返したいなと思い、久喜の図書館で検索をすると、蔵書がないというケースが結構あります。昔、ベストセラーであっても、スペースの関係や落丁とかで当然もう無くなっているのですが、昨日、中央図書館で聞いた時に「カーリル」というサイトで、他の自治体の蔵書を見られますよということを言われました。今日、もう一度その確認をしたら、それがいわゆるレファレンスの話になっているのかもしれないのですが、例えば大宮にある図書を大宮に行かなくても久喜の図書館で借りることが可能だということを知りました。久喜も10年住んでいて、そういうことも可能だということを知ったのですが、市民の皆さんがそういうことをご存じなのかどうか。そこまでのサービスを図書館がやっているということをあえてPRしないのかもしれないのですが、その辺の考えも含めて、埼玉県全体としてそういうサービスについて、可能であればもう少し何かやっただけであればもっと便利になるのかなということ

を昨日今日で感じました。ちょっと意見という形よりも、希望を含めてです。以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、おっしゃっていただいたのは、相互貸借と言われるサービスでございまして、図書館の基本的なサービスの 1 つです。久喜市立図書館でも埼玉県内の他の自治体の本を我々のほうで探して、お客さんのリクエストに応じて提供するというようなサービスを行っております。非常に便利なサービスですが、ご存じなかったというのは、やはり我々の宣伝不足によるところも非常に大きいと思いますので、PR の方法を考えまして今後やっていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

議長（松本会長）

その PR で言えば、毎月広報が出ていまして、図書館のページもございますからどこか記載いただけるとありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

藤倉委員

今、白石委員からお話がございました相互貸借の関係ですが、県立図書館のほうにも、そういったサービスを知らなかったという声が届いておりますので、久喜市さんと合わせて、県でも広報に努めたいと改めて思ったところです。

白石委員

あまり知られていないのですか。

藤倉委員

そうですね、図書館を普段利用している方でも、わざわざ他の図書館に行かなくてもいつも使っている図書館で本のお取り寄せができるということが、なかなかまだ浸透していないようで

す。こちらの反省点ということで、久喜市さんも力を入れていただくということですので、県のほうでも改めて力を入れていきたいと考えております。

それと、これは意見というよりはお願いなのですが、鷲宮図書館で来年度の事業としてバリアフリーの企画を考えているということなので、こちらは、ぜひ、当事者の方だけではなく当事者を支えていらっしゃるような、例えば、ご家族ですとか福祉の方ですとかそういった方にもご参加いただけるように周知していただければと思います。ご協力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（松本会長）

ご意見がございましたので、ぜひ検討をお願いできればと思います。

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

野口委員

今、図書館から相互貸借というお話があったかと思います。県内にある図書館の本をお住まいのところに取り寄せるというのが相互貸借であると私は認識しているのですが、それ以外に、こういうサービスもあるというのを知っているのですが、例えば、県立図書館で借りた本は基本的に県立図書館にお返しすると思うのですが、離れている場合もありますのでその場合は、お住まいの市立図書館に返却もできるという話を聞いています。それは間違いないでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

おそらく、遠隔地返却サービスのことかと思われます。そういったサービスはございます。

野口委員

そういうサービスも図書館でやっているというのを耳にしましたので、県立と市立図書館でも、お互いにそういうサービスしてるということだけ、ご認識いただければなと思います。

議長（松本会長）

ただいま、ご意見、ご要望ございましたので、ぜひ図書館がお持ちのいろいろな各種サービスにつきまして、ぜひ広く広報していただければと思います。よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

中村委員

移動図書館ですが、既存の施設で放課後児童クラブや高齢者施設、学校等、そういった場所ですと確実に人がいるので利用も結構活発になると思うのですが、移動図書館は、図書館から遠い人たちに図書に触れてもらうという目的があるかと思います。特に菖蒲は、人が行き交っていない場所、サービスが届きにくいからそこに行くというのもあるのだと思うのですが、例えば、高齢者の方がグラウンドゴルフを定期的に行っている場所だったり、介護保険のサービスではないサロンとして定期的に集会所等に集まっている日とかありますので、そういったところも、巡回の箇所にも、検討していただけたらと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりで、そういう意味でもルート運行とスポット運行のすみ分けがあります。ルート運行としては、アウトリーチの側面を強く打ち出した市内のエリアカバーというところを目指しておりますが、スポット運行は、人のいるところに赴いてそこに対してサービスを提供するということで、今おっしゃっていただいたような市民の方の集まりのところにつきましては、やはりスポット運行を積極的に進めていきたいと考えております。

議長（松本会長）

はい、そういう状況でよろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

藤倉委員

移動図書館の関係で、先日、新聞記事に久喜市の移動図書館がカラーでかなり大きく取り上げられているのを拝見いたしまして、本当に素晴らしい取組みだなと改めて感じたところでございます。

今、スポット運行というお話が出ましたけれども、例えば、市主催のイベントであったり休日にぎわう市内の商業施設等があるかと思いますが、親子連れの方が自然に行かれるようなこともあるかと思いますが、そういったイベントや集まる人の形態によって、その移動図書館の本の品ぞろえを少しずつ変えながら提供していくということは、お考えの中には今おありなのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

まさに、導入してからの2年弱の間に、商業施設、例えばアリオ鷺宮ですとかイベントではなくキストリートフェスティバルやコスモスフェスタですとか、そういったところに積極的に運行を進めております。

本のラインナップは、小さな車ですからできるだけそのイベント、その場所にマッチした構成に変えるようにはしております。おっしゃっていただいたとおり、子育て世帯の利用が見込めるようなところであれば、絵本や児童書を入れつつ、お子さんを連れている保護者の方が興味を持っていただけるような実用書や料理の本等を入れながら、というような形でやっているところでございます。

議長（松本会長）

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

それではないようですので、これを持ちまして、質疑を打ち切りにさせていただきたいと思えます。

続きまして議事の(5)その他でございます。事務局からよろしく願いいたします。

事務局（巻島係長）

その他につきまして、事務局から3点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目につきましては、今後の運営方針（案）のスケジュールについてです。本日、皆様にご承認いただきました運営方針（案）につきましては、3月の教育委員会定例会で議決後に市ホームページで公開をさせていただきますので、ご承知おきください。

次に、2点目です。次回の令和8年度の第1回目の審議会の開催日程につきましては、6月上旬頃を予定しております。次回の審議会では、令和7年度の事業についてご報告をさせていただく予定となっております。日程につきましては、改めて通知させていただきますので、よろしくお願いたします。

最後3点目です。現在、広報紙3月号や市ホームページ等でもお知らせしておりますが、委員の皆様が8月までとなっておりますことから、図書館運営審議会委員を現在募集しております。公募の委員の皆様には、ぜひまたご応募いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。事務局からは以上となります。

議長（松本会長）

それでは、これにて、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

進行を司会にお返しいたしますので、よろしくお願いたします。

司会（田中主幹）

松本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたる慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、伊藤副会長からごあいさつをお願いたします。

伊藤副会長

本日も、皆様と活発な意見交換ができたことを大変うれしく思っております。

以上をもちまして、令和 7 年度第 3 回久喜市立図書館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

司会（田中主幹）

伊藤副会長ありがとうございました。

改めまして、審議会を閉会とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 8 年 3 月 25 日

久喜市立図書館運営審議会

委員 松本 秀樹 _____

委員 桐原 宏 _____